

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年9月3日（火）15:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして説明をさせていただきます。

まず、1番の原子力規制委員会。

(1) 第27回原子力規制委員会、議題は4つございます。

1つ目の議題は「原子力施設の状況に応じた運転上の制限（LC0）等の継続的改善に係る検討について」。こちらは、8月21日の原子力規制委員会で更田委員長より、運転上の制限、いわゆるLC0やその後の措置に関しまして、現在の原子力施設の状況を踏まえて、改善する必要性について、検討するよう御発言がありました。それを踏まえまして、規制庁より今後の検討の進め方の案を報告して、委員会で議論していただくものです。

続きまして、議題2「東京電力福島第一原子力発電所事故に係る継続的な調査・分析について（案）」。

こちらは、東京電力・福島第一原子力発電所の事故分析に関しまして、今後の分析の進め方の案を事務局より報告し、議論していただくものです。

続きまして、議題3「試験研究の用に供する原子炉等における保安規定の審査基準の一部改正（案）及び試験研究用等原子炉施設の定期的な評価に関する運用ガイド（案）並びにこれらへの意見募集について－外部ハザードを含む敷地特性に係る評価等の反映－」。

こちらは、現在、試験研究炉につきましましては、原子力規制委員会規則に基づきまして、10年に一度の定期的な評価などが事業者に求められています。そこで、本年3月6日の原子力規制委員会におきまして了承された見直し方針に基づいて、保安規定の審査基準の改正案と新たに策定する運用ガイドの案ができたことから、委員会に報告するとともに、意見募集の実施について諮るものです。

続きまして、議題4「原子力規制委員会の令和2年度概算要求及び機構・定員要求について」。

こちらは、去る先月30日にもブリーフィングを行わせていただきましたが、その令和2年度の概算要求と機構・定員要求の概要について報告するものです。

原子力規制委員会につきましては、以上となります。

続きまして、検討チームの会合などについてです。

1枚おめくりいただきまして、2ページ、1点修正がございます。9月9日木曜日、(4)

です。内容は前回のブリーフィングで御説明したとおりなのですが、開始時間が前回は10時半と書いておりましたが、10時となっております。記載ミスでした。大変失礼いたしました。

続きまして、9月5日木曜日、その下の（5）第766回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合。こちらは議題は1つとなっておりますが、実質的には2つございます。

1つ目は、対象となる原子力発電所が多いので、やや省略して申し上げますと、四国電力・伊方発電所の3号機、九州電力・玄海の3号機と4号機、同じく九州電力・川内の1号機と2号機、関西電力・高浜3号機と4号機、同じく関西電力・美浜3号機、同じく関西電力・大飯3号機と4号機、これらの原子力発電所の設置変更許可に関しまして、有毒ガス対策のバックフィットについての7月30日の会合のコメント回答を受けるものです。

また、もう一つのほうは、中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、耐震設計方針についての4月9日の会合と6月18日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページ、真ん中より下になります。

9月9日月曜日、（10）第24回もんじゅ廃止措置安全監視チーム会合。こちらは日本原子力研究開発機構（JAEA）の高速増殖炉もんじゅに関しまして、10月から開始される予定の使用済燃料の取り出し作業に関し、その準備状況の説明を受けるほか、それ以外の廃止措置の進捗状況に関しても説明を受けるものです。

続きまして、その下、（11）第6回原子炉安全基本部会・第24回核燃料安全専門審査会。こちらの対応は櫻田原子力規制技監となります。

議題は、そこに書いてありますが、来年1月に受け入れる予定のIRRSフォローアップミッションに先立ちまして、事前参考資料をIAEAに提出する必要があるとございます。去る8月2日の臨時会議におきまして了承された事前参考資料の案について、いわゆる炉安審と燃安審で議論していただき、評価をいただくものでございます。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、ヨシノさんからお願いします。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

明日の規制委員会の議題2ですけれども、1F事故の継続的な調査・分析というのは非常に重要な案件なのですけれども、規制委員会、規制庁が余り本腰を入れてくれないから、怒っている国民の人も多いのではないかと思うのですけれども、具体的にはどんな検討の中身なのかと、今、どうしてこの段階でこの議題が出てくるのかというのがある程度分かったら、教えてください。

○児嶋総務課長 お答えします。

明日の委員会では、概要としましては、事故分析の進め方、どのような事故の対象範囲とか、体制とか、また、検討会を今度活用していくとか、そういう進め方についてもお話をするところでございます。このタイミングというのは、元々事故分析は我々の大事な業務でございますし、元々進める予定ではございましたが、先般の委員長からも、やはりいろいろな事故分析を進めるに当たって、廃炉措置との整合性をちゃんと関係省庁ととるようにと御指示もございましたので、それもあわせて今回報告することになったものです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますか。カンダさん。

○記者 時事通信のカンダです。

1Fの事故分析なのですけれども、2014年にたしか中間報告があつて、それ以降は何かアップデートされていましてでしょうか。

○児嶋総務課長 その時点で一旦中間報告は出しましたけれども、それ以後は特に出してありません。

○記者 なぜ今の時期なのかというところなのですけれども、結局はですね。更田さんが就任されたときの会見をちょっと思い出して、今、見ていたのですけれども、やはり何らかの議論の材料が現れたら、検討をさらに進めるよという話はしていたかと思うのですけれども、何かそういう材料が出てくるような客観的な情勢にあるのか、それとも何か、例えば規制委発足から何年、9月ですからね、とか、何かそういうことを意識しているのか、それとも刑事事件の判決が近くあるからとか、そういうことを考えているのか、どういうことで、この時期にというのは、やはり急にという、検討会を閉じていないとはいえ、実際、動いていなかったわけですから、ちょっとその辺のもう少し背景が分からないと、唐突感があるのですが。

○児嶋総務課長 済みません。先ほどの説明がちょっと足りませんでした。

前回の報告書のときも、基本的には、まだその時点では線量も高くて、その報告書の最後のほうで、引き続き継続した調査が必要ですよというふうな話になっていました。その後、さらに時間がたって、現場の解体も完成して、従来では入れなかった建屋の中にも入れるようになりましたので、事故調査の分析もさらに中に突っ込んでできるようになりました。そういうことも踏まえて、ちょうどタイミングもよくなったので、今回、進めることになったというものです。

○記者 今はそれに専従している人というのは事実上いないのですよね、ここまでの間。中間報告以降、今までの間、人員的にそれを継続してやっているという人はいないのですよね。

○児嶋総務課長 1F室の中でほかの事務と一緒にやっていると聞いています。

○記者 分かりました。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—